

協議事項(3) 中学校の体操服の帽子について

中学校の体操服の帽子の導入について、教育部会(各中学校)の意見を参考に協議をおこない決定する。

【協議項目】

- ・体操帽子の着用を必須(指定品)とすることについて
- ・導入年度について
- ・導入以前の入学者への対応について

▶ これまでのご意見

- ・体育で帽子を被っても良いとの運用をしているが、被る生徒はごくわずかである。強制でないと生徒は被らない。
- ・外での体育の時間や運動会シーズンのみと帽子を被る時間は限られているので、それを指定用品として買わせるかどうか検討が必要ではないか。
- ・体操帽子を揃えていただけないか。昨今、猛暑の炎天下により、帽子は必須アイテムである。小学校・高校にはあるので、中学校もあっても良い。1年生は始まっているので希望制でも良いかと思うが、次年度からは必須アイテムで良いと思う。

体操服の帽子について意見聴取結果

1. 帽子の着用についての現状

帽子の着用に関する現状 (生徒・保護者への指示内容等)	実際の着用状況 (夏期体育時及び登下校時等)
<p>【八】 登下校や体育の時間に着用する帽子は、白・黒・紺のキャップ(無地かワンポイント)とする。 ※毛糸の帽子(ニット帽)は禁止とする。</p> <p>【千】 特に指示は出していません。保護者からの要望があれば、着用を許可しています。</p> <p>【角】 学校指定の帽子はなく派手でないものを各自自由に着用してよいことになっている。</p> <p>【合】 登下校時は、キャップタイプの帽子は着用可としている。学校行事で屋外活動をする際は、緑の少年団のキャップタイプの帽子を全校生徒に着用させている。体育授業時は、今後キャップタイプの帽子を着用可とすることを周知していく。</p>	<p>【八】 登下校時には、全校で 10 名程度、帽子を着用している。体育の時間では、2名程度、個人の判断で帽子を着用している。</p> <p>【千】 着用している生徒はいません。</p> <p>【角】 登下校時も体育の授業時も、着用したい生徒は着用している。</p> <p>【合】 登下校時に帽子を着用している生徒は数名のみ。体育時に帽子を着用している生徒はいない。</p>

2. 今後の方向性について

<p>着用を必須とすることについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・帽子を必須とする必要はなく、必要と思う人が着用すればよいと考えます。 ・休憩・給水等の対応を行っており、また季節・気候を考慮して、グラウンドを使用する時期を定めています。 ・帽子を被るのが苦手な生徒もいると思われます。中学生なら自分で判断できると思うので、自由でよいと思います。
<p>着用必須とする場合帽子の指定について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・帽子を必須とするならば、指定品が望ましい。様々な製品があり、許可できる製品の線引きが困難となることが予想されます。 ・学校指定にした方が、統一性があってよい。 ・着用必須とするなら、安価で質の良いものを指定した方がよい。 ・指定はしなくてよい(キャップタイプのみ可)。